

6次産業化総合調査のしおり



農林水産省では、農林漁業者等による自ら生産した農林水産物の加工、消費者への直接販売、農家（漁家）民宿・農家（漁家）レストランでの提供等の6次産業化の取組を推進しています。

このため、農業者、漁業者、農協、漁協等の方を対象に、これらの取組に伴う所得向上、雇用確保の状況や農業経営体、漁業経営体による直接販売の状況等を明らかにする「6次産業化総合調査」（下図参照）を実施しております。

ご多用中誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。また、対象となる事業を休業している場合や廃業した場合についても、調査結果を取りまとめる上で重要な情報となりますので、ご協力をお願いします。

調査の対象

6次産業化総合調査

農業・農村の6次産業化総合調査

○農業経営体等における6次産業化業態別調査

農産物の加工に取り組んでいる方



農産物直売所を営んでいる方



観光農園を営んでいる方



農家民宿を営んでいる方



農家レストランを営んでいる方



○農業経営体における販売先実態調査

農産物の販売がある方

漁業・漁村の6次産業化総合調査

○漁業経営体等における6次産業化業態別調査

水産物の加工に取り組んでいる方



水産物直売所を営んでいる方



漁家民宿を営んでいる方



漁家レストランを営んでいる方



○漁業経営体における販売先実態調査

水産物の水揚げ（漁業生産）がある方

調査の方法

本調査は以下の方法により実施します。

- ① 記入していただいた調査票を郵送により返送していただく方法
- ② 民間事業者の調査員により回収させていただく方法
- ③ 民間事業者が電話等の聞き取りにより調査票を作成する方法
- ④ インターネットにより回答していただく方法



調査へのご協力をお願いします

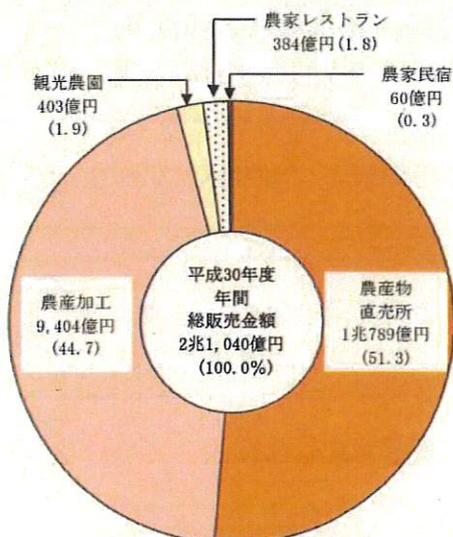
調査票の記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」をご覧ください。
調査について不明な点がございましたら、調査票に記載している問合せ先にお問い合わせください。

調査票の内容を農林水産省職員や農林水産省が委託した民間事業者が他に漏らしたり、統計の作成以外の目的に使用したりすることは統計法で固く禁じられておりますので、ありのままをご記入いただきますようお願いいたします。

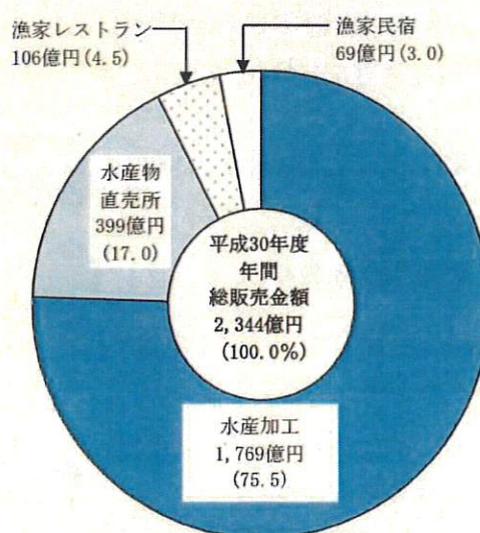
平成30年度 調査結果

6次産業化総合調査・業態別調査の主な結果は、次のようになっています。
農業生産関連事業の年間総販売金額 2兆1,040億円 (29年度結果：2兆1,044億円)
漁業生産関連事業の年間総販売金額 2,344億円 (29年度結果：2,271億円)

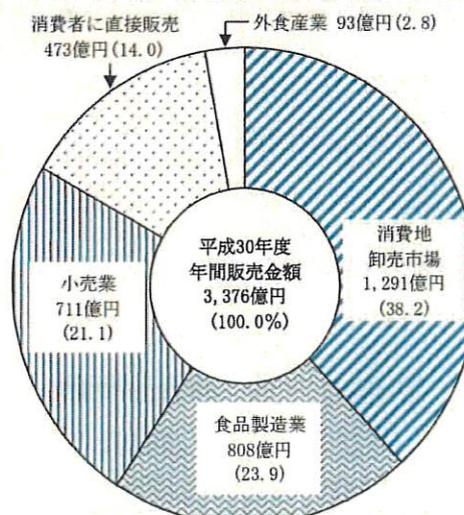
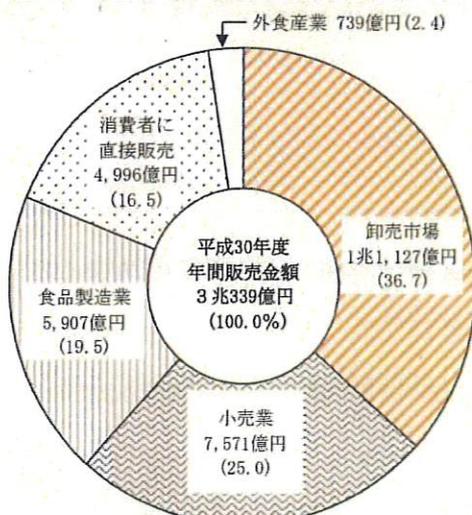
<農業生産関連事業の年間総販売金額(全国)>



<漁業生産関連事業の年間総販売金額(全国)>



<農業経営体の農産物直接販売の状況(販売金額割合)(全国)> <漁業経営体の水産物直接販売の状況(販売金額割合)(全国)>



資料：農林水産省「6次産業化総合調査の結果(平成30年度)」この統計調査結果の統計表は、農林水産省ホームページの統計情報でご覧いただけます。
【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/rojukika/index.html#y>】

<調査結果の利活用>

農林水産省では、6次産業の市場規模を2020年に10兆円規模に拡大することを目標とし、6次産業化の取組を推進しています。

本調査結果は、6次産業の市場規模の算出や6次産業化推進のための各種支援施策の企画・立案等に利用されています。

2 統計第 615 号
2 食産第 2767 号
令和 2 年 8 月 21 日

公益社団法人日本農業法人協会
会長 山田 敏之 殿

農林水産省大臣官房統計部長



農林水産省食料産業局長



6 次産業化総合調査への協力依頼について

残暑の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より農林水産省が実施しております各種統計調査に対しまして、格段の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年 4 月から 6 月にかけて実施いたしました「6 次産業化総合調査に係る母集団名簿整備」に際しましては、格別の御尽力を賜り、お陰様で新たな調査対象者も加えた名簿整備を行うことができました。重ねて、心よりお礼申し上げます。

さて、農林水産省では、母集団名簿整備を受け、農業者、漁業者等による生産関連事業の取組状況及びこれらの取組に伴う売上げ、雇用の状況並びに農業者及び漁業者による小売業等への直接販売の状況等を明らかにし、6 次産業化の施策推進に必要な資料を整備するため、9 月から 11 月にかけて、農林水産省が委託する民間事業者（(株)サーベイリサーチセンター）により「6 次産業化総合調査」（調査対象期間は平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月）を実施することとしております。

つきましては、御多用中誠に恐れいりますが、調査の趣旨を御理解いただき、本調査の円滑な実施のため貴傘下農業法人組織に対して、会員への調査の周知及び御協力につきまして、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、調査の過程で知り得た情報の管理については厳格に行うとともに、統計調査の実施以外の目的で利用することは絶対にございませぬので、念のため申し添えます。